

秋田運輸支局より下記の旨の通知がありましたのでお知らせいたします。

会員の皆様におかれましては、本趣旨をご理解の上、引き続き不正改造排除運動にご協力くださいますようお願い申し上げます。

(公社) 秋田県トラック協会

我が国の自動車保有台数は、平成24年12月末現在で7,996万台を超えており、自動車が国民生活に欠かせない移動手段となっている一方、交通事故の発生状況は依然として厳しく、また、交通量の多い地域における自動車の排出ガス、騒音等による環境の悪化が深刻な社会問題となっています。

特に、窓ガラスへの着色フィルムの貼付、誤認を招く灯火の色の変更、土砂等を運搬するダンプのリアパンパの切断・取り外し、騒音の増大を招くマフラーの切断・取り外し及び基準不適合マフラーの装警等の不正改造を施された車両は、国民生活の安全を脅かし、他人に迷惑をかけるものとして、その排除が求められています。また、大型車の速度抑制装置（スピードリミッター）の解除又は不正な改変等の不正改造が社会的な問題となっており、生活の安心を確保するためにも、その排除が喫緊の課題となっています。

国土交通省では、このような状況を改善し、車両の安全確保及び環境保全を図ること

により、国民の安全、安心を確実に確保していくため、平成25年度においても、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開することとし、特に6月を「不正改造車排除強化月間」として一層強力に取り組むこととします。皆様もぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力下さい。

詳しい情報はこちらから「www.tenken-seibi.com」

不正改造車に関する情報提供・ご相談・お問い合わせは、下記までお寄せ下さい。「不正改造車110番」 018-863-5814

(国土交通省東北運輸局 秋田運輸支局 整備部門)